

別表第5（第5条，第6条関係）

（平16規則50・一部改正）

区分	図書	
	種類	記載事項
建築物	付近見取図	方位，道路及び目標となる地物
	配置図	縮尺，方位，敷地の境界線，土地の高低，敷地の接する道等及び届出に係る建築物の位置，整備基準に規定する部分の位置及び構造並びに高齢者，障害者等の利用する経路
	各階平面図	縮尺，方位，間取り，各室の用途，整備基準に規定する部分の位置及び構造並びに高齢者，障害者等の利用する経路
	断面図	縮尺並びに傾斜路及びその踊場の構造
	部分詳細図	縮尺及び整備基準に規定する部分の構造
公共交通機関の施設	付近見取図	方位，道路及び目標となる地物
	配置図	縮尺，方位，敷地の境界線，土地の高低，敷地の接する道等及び届出に係る公共交通機関の施設の位置，整備基準に規定する部分の位置及び構造並びに高齢者，障害者等の利用する経路
	各階平面図	縮尺，方位，間取り，各室の用途，整備基準に規定する部分の位置及び構造並びに高齢者，障害者等の利用する経路
	断面図	縮尺並びに傾斜路及びその踊場の構造
	部分詳細図	縮尺及び整備基準に規定する部分の構造
道路	付近見取図	方位，道路及び目標となる地物
	平面図	縮尺，方位，土地の高低，歩道の位置及び幅員並びに整備基準に規定する部分の位置及び構造
	断面図	縮尺，歩道等のこう配及び歩道等が交差点又は横断歩道で車道と接する部分の構造
公園等	付近見取図	方位，道路及び目標となる地物

	平面図	縮尺，方位，敷地の境界線，土地の高低，敷地の接する道の位置，整備基準に規定する部分の位置及び構造並びに高齢者，障害者等の利用する経路
	断面図	縮尺並びに傾斜路及びその踊場並びに園路の縁石を切り下げる場合の当該部分の構造
	施設詳細図	縮尺及び整備基準に規定する部分の構造
建築物以外の路外	付近見取図	方位，道路及び目標となる地物
駐車場	配置図	縮尺，方位，敷地の境界線，土地の高低，敷地の接する道の位置，整備基準に規定する部分の位置及び構造並びに高齢者，障害者等の利用する経路
共通	その他知事が必要と認める図書	